平成２６年３月１１日

保　護　者　　様

豊能町立吉川中学校
学校長　　下林　　晃

平成２５年度吉川中学校自己診断分析結果について

早春の候、平素は本校の教育活動にご支援、ご協力賜わり厚くお礼申しあげます。

さて、過日実施いたしました学校自己診断アンケートの結果と、その結果を合わせて本年度の教育活動全般にについて自己分析を行い、吉川中学校学校協議会に提示致しました。２回にわたり検討・協議頂き、来年度に向けての提言・評価を頂きましたので、下記の通り公表いたします。今後とも学校へのご理解、ご支援を頂きますようお願い申し上げます。

記

１アンケート結果（過去のデータを平均したものを１とする）

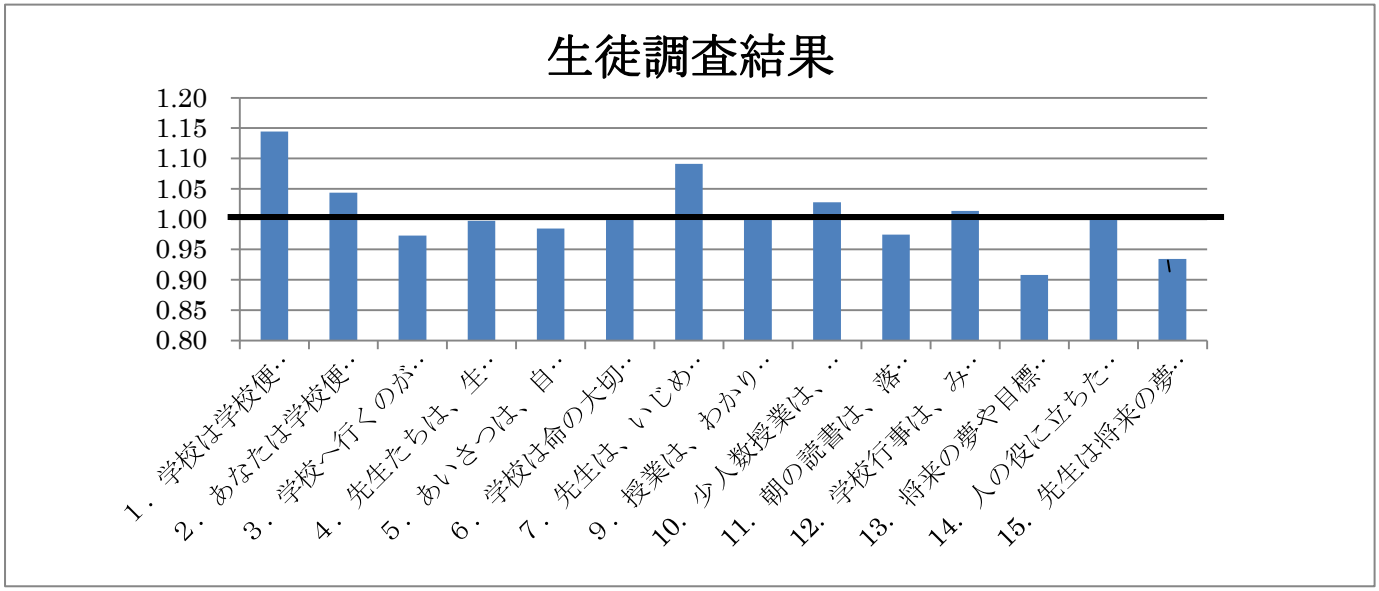

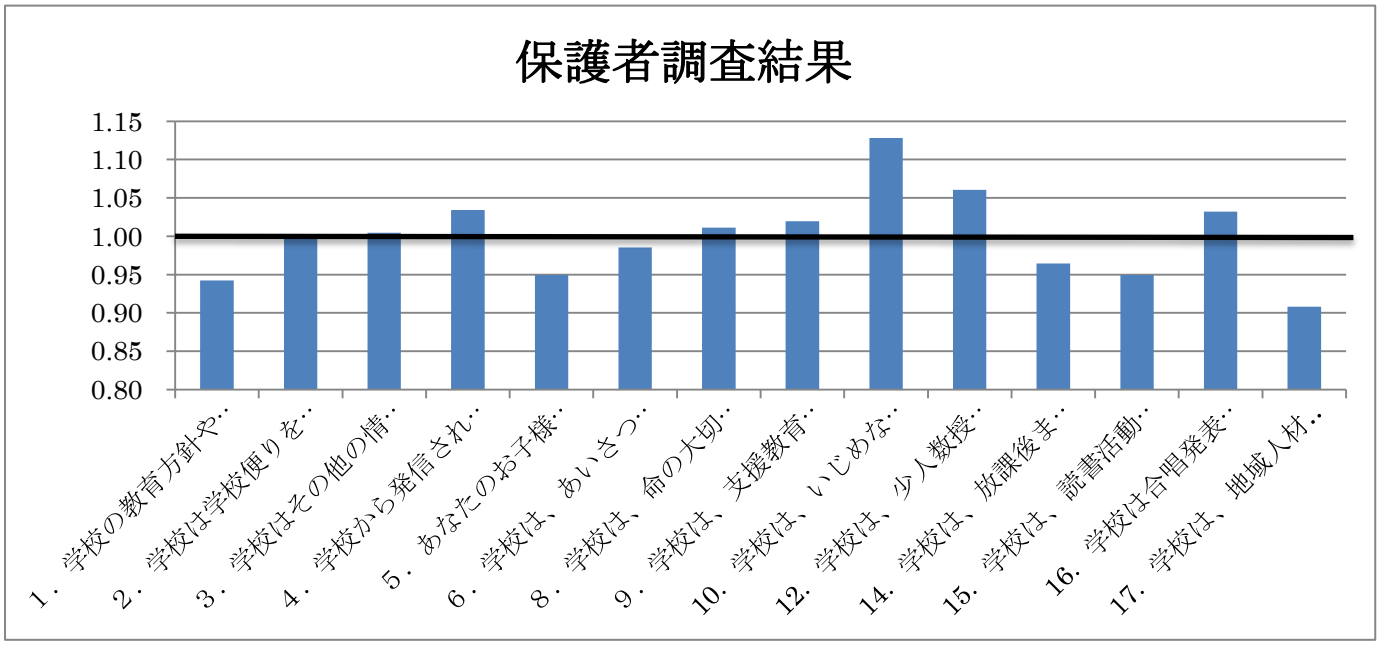

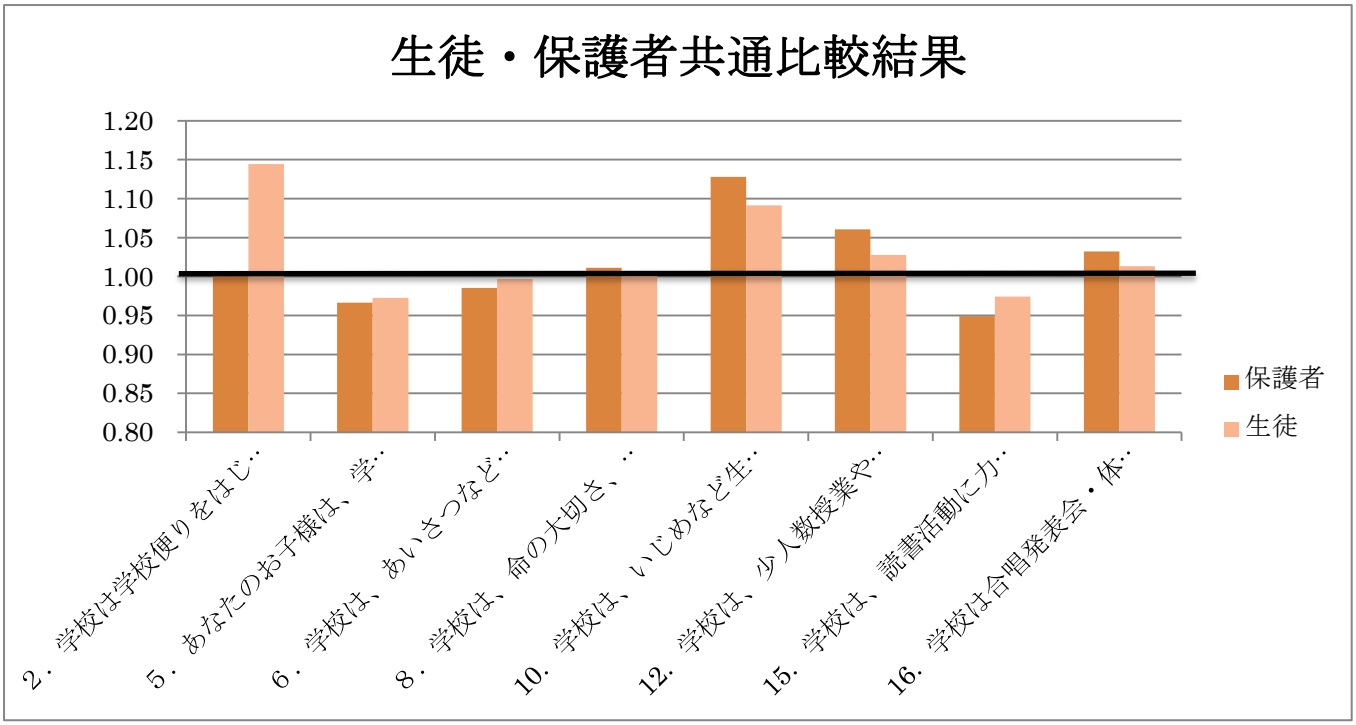

２自由記載内容の項目別

生徒の結果（回収率96．9%）

	自由記述の分類項目	23度年度	24年度	25年度
1	授業指導及び注意の仕方に関すること	2	2	5
2	生徒の授業態度に関すること	0	0	1
3	補充学習に関すること	0	0	0
4	テストの出題等に関すること	1	1	0
5	成績や学力に関すること	0	0	0
6	少人数授業に関すること	2	1	0
7	いじめへの対応に関すること	2	1	0
8	悩みに関すること	1	2	2
9	学校行事の充実に関すること	2	2	0
10	学習環境に関すること	1	1	0
11	他学年との交流に関すること	0	0	0
12	学校と家庭とのけじめに関すること	0	0	0
13	学校生活全般に関すること	4	4	5
14	地域の行事参加に関すること	1	0	0
15	クラブ活動に関すること	1	1	3
16	校則に関すること	1	1	2
17	進路等に関すること	0	4	0
18	先生に関すること	4	2	6
19	朝の読書活動等に関すること	2	1	0
20	家庭・親に関すること	0	4	1
21	登下校に関すること	0	0	1
22	他	5	4	1
	計	29	31	27

保護者の結果（96．8%）

	自由記述の分類項目	23度年度	24年度	25年度
1	学校の方針・重点目標に関すること	1	2	0
2	授業指導・少人数指導に関すること	9	9	4
3	学力向上、補充学習、塾に関すること	8	7	5
4	先生の指導や態度・熱意等に関すること	5	7	5
5	生徒の気持ち等に関すること	1	0	0
6	先生と生徒の関係に関すること	0	1	1
7	いじめに関すること	4	3	2
8	不登校に関すること	0	1	1
9	学校生活・生徒指導に関すること	4	2	3
10	クラブ活動に関すること	5	1	7
11	進路指導・情報配信に関すること	2	0	3
12	学校の全般情報配信に関すること	3	4	1
13	地域人材やボランティアの活用に関すること	3	0	0
14	PTA活動に関すること	0	0	0
15	家庭教育、地域連携に関すること	3	0	1
16	教科指導に関すること	2	0	0
17	道徳教育に関すること	0	0	0
18	豊かな心・生きる力の育成に関すること	0	1	0
19	図書館に関すること	0	0	0
20	学校・教職員への感謝・励ましに関すること	4	3	4
21	学校施設に関すること	0	0	1
22	学校給食に関すること	0	0	2
23	絶対評価に関すること	0	0	1
24	土曜日授業に関すること	0	0	1
25	その他学校外に関すること			1
	計	54	41	43

保護者の皆様方から、叱咤激励・感謝や更なる改善を期待されるご意見を多数いただき有り難うございます。生徒の自学自習に関わる宿題や、学習への習慣付け、テスト前の計画・学習法等については、各教科及び担任が取り組んでいるところであり、更なる改善に向けて取り組みを推進します。クラブ活動の改善・支援としての外部指導者の導入については、各クラブ顧問の意見を聞きながら取り組みを進め、３学期から新たな方に無償ボランティアとして指導して頂くようになりました。

施設面の改善については、学校独自に教育施設面の点検を行い、その結果を町教育委員会に報告して、改善を図っています。特に２号館の普通教室の黒板改善は、一部を冬休みに、残りを年度末に行います。

ダイオキシンの置き場や中学校給食等については、町の施策でありますので町教育委員会に連絡致しました。

皆様方から頂いたご意見は、全教職員で共有し、次年度に改善が出来るよう取り組みを進めてまいる所存であります。今後ともご支援ご協力をよろしくお願いします。

なお、自由記載の閲覧を希望される方は、教頭まで申し出て頂ければ閲覧可能です。

３自己診断分析・評価・提言

○　教育課程について

教育課程について一教科指導力の育成を図る	
計画	①授業時数の確保②授業公開週間・道徳授業公開及び研究授業、研究会の実施③加配教員の活用により少人数・習熟度別指導等の指導工夫と学力向上④朝読、家読、図書室等の読書活動の充実。地域ボランティアを活用した図書室事業⑤地域人材等を活用学び舎と授業の工夫等⑥支援教育等の充実と外部の専門家を招聘した研修会の実施。⑦生徒による授業アンケート等の実施。
実行	①２学期末達成状況（１年：７６％。２年：７８％。３年：７７％）②授業公開週間（１１月５日～８日）及び各教科作品展示週間（１１月５日～１３日）に実施。全ての学級で道徳授業を公開及び授業参観日（１１月８日）・研究授業の開催（社：１１月２２日。国習熟度：１２月２日。道徳：１２月５日。保体：１月１６日。社と保体時は、大学関係者等を招聘し研修会を開催)。・授業等研修会開催（道徳：８月２９日。町実践交流研究会：１０月１６日。全て学級授業公開）③加配教員の活用により習熟度別指導（国：４７％。英語：５４％）の実施と。結果分析の実施。④朝読１０分実施。家読の親子感想文の実施（応募者数：２４８人)。音と絵座の講演会（６月２０日、１２月２日)。しおりコンクール（８件）⑤地域の大学生と地域人材を活用した取り組み（計４２日。内土曜日：６回）高校教員による出前授業（７月２日）命の大切教室（７月３日）２年職場体験（１０月２８日～３０日）３年絵本の読み聞かせ体験（１１月６日）１年福祉体験（１月２２日）１年職場体験（２月１９日）野球とソフト、卓球の地域人材活用⑥支援教育研修会（府教委学校訪問視察及び指導７月９日。中津整肢学園より講師招聘研修会８月３０日）⑦授業アンケートの実施（全国学習４月２４日。府教委版６月末。学校自己診断１２月初旬）
評価	○生徒の評価（アンケート結果グラフ参照） 「授業がわかりやすい」や「少人数習熟度別指導」、「学校行事工夫」は、概ね良好な結果になっている。「朝の読書」は少し課題がある。 ○保護者の評価（アンケート結果グラフ参照） 「少人数等学習指導」や、「学校行事工夫」は、概ね良好な結果になっている。「放課後学び舎・家庭学習の計画」や、「外部人材の活用、読書活動」に課題がある。 ○総括的 ・現役高校教員の出前授業や昼休みの図書室読み聞かせコンサート、絵本の読み聞かせ学習等外部人材活用の促進を図った。 ・加配教員を活用した少人数・習熟度別指導は、実施等創意工夫を図った。 ・教員の教科配置により、教科が一定しないことが課題である。
学校協議委員評価	①生徒が創意工夫できる教育内容、日本の伝統文化、芸能、言語活動等を積極的に検討されたい。 ②学び舎や外部指導者の幅広い人材発掘、先輩による生の専門指導が行うことができる指導内容を検討されたい。 ③少人数指導で、９４名（２４％）の生徒が、否定的な評価をしている。十分な分析を行い、対策を検討されたい。朝読と同様に継続的な英語学習ができないか検討されたい。 ④職場体験前には、事業所・ＯＢ・地域住民などの話を聞くことを検討されたい。 ⑤読書力強化については、朝読以外にもいろんな仕掛けを検討されたい。例えば、ビブリオバトル（書評合戦（私のおすすめの一冊をアピールするスピーチコンテスト)）なども動機付けになるのでは。

○　生徒指導について

生きる力の３欲の一つである群欲の育成を図る。	
計画	①生徒の生活の原点を見据えた指導。保護者・地域との繋がり作り。生徒会やＰＴＡ生活委員会が中心となり挨拶運動の展開。１・３・５の法則の展開。②環境整備による人・集団作り。全員清掃、黙動清掃週間。③不登校０、いじめ早期発見・解決。ＳＣ，ＳＳＷとの協働、ケース会議の開催。加配教員「子どもコーディネーター」が核に。④明確な目標設定によるクラブ指導。⑤生徒会役員とＰＴＡ及び協議会との意見交流会の開催。⑥コミュニケーション力、社会力の育成を図る機会の設置。
実行	①欠席時、担任が保護者と連絡を取り、不登校等課題生徒については「子どもコーディネーター」や管理職が計画的に家庭訪問と学校とのつながり。②全員清掃、黙動清掃週間（１学期：７月１日～。２学期：１回／月。３学期：１月２３日～）地域ボランティアによる各花壇の整備。③加配教員「子どもコーディネーター」家庭訪問回数１１３回。・ケース会議１７回。保護者相談等４８回。不登校数の減少と全欠生徒は０。いじめの件数３件、保護者との情報共有化を図り継続的に指導。・生活アンケート３回／年（学期末に実施）。・ミニ懇談会３回／年（各学期１回）・不登校や学年の諸問題の情報交流会を１回／週の開催。全教職員の情報の交流④４月キャプテン会議（ルールの周知等）クラブ内の問題対応は、その都度ミィーティングの開催。⑤１０月４日に開催。熱中症対策、日焼け止め、放送機器等活発な意見交流。ＰＴＡから改善提案。⑥３年修学旅行（５月１７日～１９日長崎方面。英会話体験）、進路相談（期末懇談、進路予備懇談（１１月１５日～２０日）。２年：一泊学習（５月１７～１８日篠山方面）、職場体験（１０月２８～３０日一職場／人）、１年：校外学習（５月１７日）、命の大切講演会（７月３日）、人権校外学習（１１月リバティ大阪他）、福祉体験（１月２２日）職場訪問（２月１９日）。体育大会：学級対抗から縦割り色別に。・ふれあいの集い（9月１４日、２０００名の参加者）・放課後学び舎と土曜日自習学習会（計５０回）
評価	○生徒の評価（アンケート結果グラフ参照） 「先生はいじめや悩みについて相談できる」や、「学校行事は楽しく取り組める」、「人の役に立ちたい」は概ね良好な結果である。「学校に行くのが楽のしい」や「挨拶の積極さ」、「将来の夢・目標の有無」、「夢・目標を考える機会」については課題がある。特に全国学習状況調査でも夢・目標の有無は全国平均より下回っていた。 ○保護者の評価（アンケート結果グラフ参照） 「学校はいじめや悩みへの対応」や、「学校行事の取り組み」、「命の大切さや社会のルールの大切さの指導」は概ね良好な結果である。「学校へ行くのが楽のしい」や、「挨拶や生活・学習規律」、「外部人材活用」については課題がある。 ○総括的 ・生徒や保護者とも、「学校はいじめなど生徒の困りや悩みに対応している」ことについては、概ね良好な結果であった。日頃からの家庭との連絡・家庭訪問や、ミニ懇談会・生活アンケート、日々の声、保護者の朝夕の挨拶、見守り等の取り組みが結果に結びついている。 ・生徒指導の課題について、保護者間にも問題意識の差がみられ、生徒間の情報交流のライン等新しい情報手法があり、情報や認識の共有化を図り、町教委や警察等諸機関等と積極的に連携を図る必要がある。
学校協議委員評価	①“将来の夢、目標を持っている”という回答の少なさ、低さが気になる。日本の社会全体の時代的な状況の縮図のように見える。これは個別的、具体的な進路実現のサポートにとどまらず広い意味での向上心や自尊感情の育成、社会的使命感の育成など、どんな人間に育てるのかという教育の原点にかかわる大きな課題であるので夢・希望が育めるよう検討されたい。 ②保護者と生徒の関係つくりを行い、家庭で何でも相談できる環境作りをＰＴＡが核になり取り組みを促進されたい。保護者・生徒・学校との意識のずれを解消されたい。 ③多種多用な職種を学ぶ出前授業の促進を図られたい。 ④自分も他人も大切にできることを、３者（生徒・保護者・教員）が共有できる方策を検討されたい。 ⑤いじめは小学校から関連していることが多いので、連携を深める検討されたい。

○　学校の危機管理について

５Ｓ（整理・整頓・清掃・清潔・躾）	
計画	①コンプライアンスの徹底を図る。②学校の事故防止と点検。報告連絡相談の徹底による情報共有。学校協議会等の連携の徹底。③学校の情報の透明化と積極的な配信。 ④学校文書、諸経費等の管理の徹底と、関係機関との連携。⑤生徒・保護者・地域への学校ルールの指導の統一と徹底。情報の配信。防犯教室、避難訓練等の実施。
実行	①学校で発生した事象（いじめ等生徒指導上の諸問題、不審者対応、警報等自然災害等）は町教委や豊能警察、消防署に連絡、報告、相談を行い、適切・瞬時な対応。 ②夏季休業中校内環境整備点検や、１１月に照明器具・照度等の点検。黒板の不備改善工事済み。熱中症対策について協議会との意見交流。③学校便り、学年・学級だより、進路便り、保健だより、図書便り等定期に発行。学校便りと進路便りはＨＰで公表。日頃の学校や生徒の様子は校長のささやきで配信。緊急連絡メールの配信（不審者１回、警報２回）④生徒会計、学級費の支払い等の仕組み作り。町教委による諸経費等の監査の実施と、町監査委員による諸帳簿等学校全体の監査済み。 ⑤生徒指導関係のルールや、長期休業中の生活のあり方、携帯等の諸問題への対応について、「生徒指導だより」を学期末等に発行。生徒指導部会（１回／週）、学年会（１回／週）を開催し情報の透明化と意思統一。・防犯教室（７月１１日：警察関係者による「メール、薬、声かけ事案」の学習会、１２月２４日「薬物乱用防止教室」)。地震災害避難訓練の実施（５月１日、１１月１３日)。府８８０万避難訓練（９月２日）町災害訓練（１月１７日。教職員の緊急連絡体制の確認等）
評価	○生徒の評価（アンケート結果グラフ参照） 「学校・学級・学年・進路等便りの配信状況や便りをよく読んでいるか」については概ね良好な結果である。 ○保護者の評価（アンケート結果グラフ参照） 「学校便り、ＨＰでの情報の配信や、便りや文書が手元に届いているか」は良好な結果である。学校の教育方針や具体策の配信が適切であるかが課題である。ＨＰで公表しているが、便り等での配信ができていないのがそのような結果になったと考えられる。 ○総括的 ・携帯・ＰＣに絡む学校や保護者が認識できない様々な情報が行き渡わり、被害が発生している。被害発生後、生徒も保護者もメールやライン等の恐ろしさを認識する状況である。携帯等の活用については、まず家庭内でしっかりしたルールを設けることを求め、警察等関係機関と連携して被害防止に努める。 ・不審者侵入事象を踏まえて、新たに不審者対応マニュアルを作成した。 ・緊急メール配信について、危険喚起を促す内容とする。
学校協議委員評価	①情報配信は、ＰＣだけでなく、メール配信を行うなどすそ野が広がるよう検討されたい。 ②携帯等に絡む被害防止策は、副教材の作成、親子の研修会の開催等定着を図られたい。 ③防火・防災訓練は、万一に備え十分訓練を積み、いざという時に適切な行動がとれるように検討されたい。 ④生徒も一人の人格を持った人間であることと、自他ともに大切にしたいと思うということを生徒と教員、保護者が共有できるような活動を検討されたい。 ⑤生徒会役員との交流の中で出された熱中症対策を検討されたい。

○　本校の将来像と信頼される学校作りについて

ぶれない判断基準を持つ。	
計画	①授業参観と授業公開週間の開催。②学校教育活動に地域等ボランティアを積極的に活用。③小規模化に伴う、学校運営のあり方の改善。④吉中校区小中一貫教育推進会議の仕組み作り。⑤学校協議会を学校評議員会的なものとし幅広い意見を求める。
実行	①４月２０日、６月７日、１１月５日～８日公開週間・学年懇談会（３年（修学旅行の取り組み）：６月７日。１年（人権校外学習）、２年（職場体験学習の取り組み）：１１月８日②授業関係（再掲）地域の大学生と地域人材を活用した取り組み（計４２日。内土曜日：５日）。高校教員による出前授業（７月２日）。命の大切教室（７月３日）。２年職場体験（１０月２８日～３０日）。３年絵本の読み聞かせ体験（１１月６日）１年福祉体験（１月２２日）。１年職場訪問（２月１９日）。野球とソフト、卓球の地域人材活用③学級数減少に伴うクラブ数と廃部に向けた方針策の作成。 ・体育大会の学級対抗を色別対抗に。④町教委主催の西地区小中一貫教育推進会議の提言案のまとめの作成。⑤１０月４日にＰＴＡ役員も含めた生徒会と学校協議会との交流会の実施。熱中症対策、日焼け止め、放送機器等活発な意見交流。放送機器等は、ＰＴＡから寄贈購入決定。
評価	○生徒の評価（アンケート結果グラフ参照） 「学校行事はみんなが楽しく取り組める」概ね良好な評価である。 ○保護者の評価（アンケート結果グラフ参照） 「学校は合唱発表会・体育大会などの学校行事の工夫」は概ね良好な評価である。課題は、地域人材活用の工夫である。 ○総括的 ・生徒会役員とＰＴＡ役員、学校協議会委員との交流会を行い、学校の環境改善や世の中の仕組み、生き方等について活発な質疑応答が繰り返された。その結果、ＰＴＡ役員が学校の環境整備の改善を行う動きが生まれ、卒業記念品等につながった。 ・出前授業、職場体験、保育体験、昼休み図書室コンサート、クラブ活動支援等外部人材活用の創意工夫を行っている。 ・生徒減少に伴うことを踏まえ、規模に合った学校教育活動のあり方をさらに検討する必要がある。 ・生徒の教育活動にかかる経費は、町予算で賄うことが原則であるが、諸事情を考慮して、ＰＴＡ等と連携して、新たな方策を検討する必要がある。
学校協議委員評価	①外部人材の掘り起こしや出前授業の検討と内容を整理して実施に向けて検討されたい。ボランティアは本来無償。外部人材を活用して、学校美化を図られたい。 ②クラブの廃部と共に、外部指導者以外に、小中の連携、他の中学校との連携など、地域の中で社会体育の一貫としての新しい形態を検討されたい。内容は保護者への周知等ＨＰで公開されたい。 ③ふるさと納税の学校支援枠や、学習環境の改善を町に地域を上げて動くことを検討されたい。 ④学校規模の縮小に対応して、生徒にとって有意義な学校生活が送れるように環境整備を検討されたい ⑤吉中学校区のように家庭力のしっかりしている地域での給食は、学校や地域や個別の保護者の思いをもう少し反映できるようなきめ細かな運営運用と、“食育”を意識した取り組みを検討されたい。

※学校協議会委員評価については、次年度に向けての提言を頂く趣旨から課題のみ掲載いたしました。なお、各員から多く良い評価も頂きました。

４終わりに

今回の調査や４月に実施した全国学力学習状況調査の結果から、「将来の夢や目標を持っているか」という質問に対して、共通して課題であることが分かっています。同時に「学校の先生は将来の夢や目標について考える機会を設けていますか」にも課題があります。学校自己診断のアンケートを取り始めた平成２２年度以降大きくカリキュラムが変えたところもなく、職場訪問、職場体験の工夫や外部者等地域人材の工夫を行っているにもかわらずこのような結果となったことは、要因を探る必要があります。

学校協議会でもこのことが大きな話題となり、各委員の様々な社会経験を踏まえてあらゆる角度からご意見を頂きました。「夢・目標を持たせることが、学びに対する姿勢を変えることができ、学力向上が可能となる」ということに集約されました。では、どうしたらいいのかということになりました。地理的なこともあり、職場訪問先や職場体験先がある職種に固定されている傾向がある。訪問や体験ができなければ、今年度から取り組んでいる高校の先生の出前授業のようなスタイルを考えてはどうか。例えば、ＳＴＡＰ細胞を考え出した方のように理屈抜きで凄い、あんな人になりたいと憧れの職業の人との出会う機会を設けることを創作してはどうか。この地域にも海外をまたにかけて仕事をされた方も在住されているとの進言も頂きました。そこで、協議委員の中から、弁護士の方に教壇に立って頂くことになりました。３年の公民の授業の総まとめとして、「日本は法治国家である」というテーマで弁護士をはじめ裁判官、検察官等法律にかかわる職業について授業をして頂きました。改善に向けて試行でありますが、一歩を踏み出すことが出来ました。

富の分配から負担の按分を考えなければならないこれからの時代、生徒に限らず、大人でさえも、これからの人生をどう生きていくのか不安を抱えています。だからこそ、学校はいっそう生徒達にとって「夢・希望」を育む場所へと進化していくことが必要であると思います。そのため学校は、保護者、地域、企業などいろいろな人から支援を受け、またそれらと社会的に結びついた一つの共同体になることが必要であります。「夢・希望」を育むとは、「これから、こんなふうに生きてみたい」、「生きる中で様々な問題に出会っても、自分で解決できる」という自信とたくましさを身に付けさせることであると思います。

本校生徒達が夢・希望を持ち、最善を尽くし、一人格者として育つように、保護者や地域の方々等のご支援を頂きますようお願い申し上げます。

最後に、経験豊富な角度から建設的なご意見を頂き本校の課題解決へのご助言、ご支援を頂きました学校協議会委員の皆様に感謝申し上げます。今後も本校の生徒が有意義な学校生活を送れますようご協力お願いします。